

嘉麻市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年5月

令和4年6月改定

嘉麻市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月より、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成27年7月、関係機関の連携体制を構築し、「嘉麻市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

また、令和3年6月、千葉県八街市において下校中の児童が死傷する事故が発生したことを受け、令和3年9月、各小学校の通学路において緊急合同点検を実施しました。

このようなことから、令和4年からは、本プログラムの一部を改定し、2年に1回の合同点検を年に1回に変更することとしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「嘉麻市通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・ 福岡県飯塚県土整備事務所道路維持課
- ・ 嘉麻警察署交通課
- ・ 嘉麻市内各小学校校長
- ・ 嘉麻市内各小学校PTA代表者
- ・ 嘉麻市防災対策課
- ・ 嘉麻市土木課
- ・ 嘉麻市こども育成課
- ・ 嘉麻市教育委員会学校教育課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校区において、それぞれ年に1回、合同点検（新規危険箇所、再点検箇所）を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、嘉麻市通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するため、アンケート、聞き取り、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図